

東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第3回協議会 報告

日時：平成22年11月15日(月) 14:00～16:15

場所：近江八幡市防災センター 3階 会議室

1. 開 会

会長代理の児玉近江八幡市理事より開会のあいさつをいただきました。

2. 議 事

(1)協議会規約の改正

市町合併および事務局への東近江土木事務所の追加を受けて規約の改正案を提案し、承認されました。



(2)これまでの取り組みと今後の予定

事務局説明

これまでに取り組んできた「水害に備える意識の高揚」、「地域別避難判断資料の検討」、「水害に強い地域づくりの検討」、湖辺域の「畜産業に対する減災対策の検討」について報告を行いました。

水害に備える意識の高揚については、知恵・水害文化の発信の取組みとして、13の集落で実施した聞き取り調査の結果や、これらの調査結果をとりまとめた水害情報マップやホームページの作成状況、水害経験者による地元住民への伝承について、また、出前講座の試行の取組みとして、5つの集落で実施した結果を報告しました。今後の予定として、聞き取り調査の継続と市町担当者による出前講座の試行を提案しました。

地域別避難判断資料の検討では、水位観測局と想定破堤地点（流下能力が低い箇所等）との水位の関連づけや避難情報発令のためのはん濫特性の整理状況を報告し、関連づけた水位関係の精度向上や住民からの情報提供を含めた避難判断の検討を提案しました。

水害に強い地域づくりの検討では、モデル地区として選定した「日野川中流左岸地区」のはん濫特性や平成21年度に実施した3回のWGでの意見や水害に強い地域づくり計画（骨子）の構成について報告し、今後、河道内の維持管理の議論を行った上で、川の外の対策の議論を進めていくことを提案しました。

また、畜産業に対する減災対策の検討では、明治29年洪水発生時の大中地区の浸水状況や家畜の避難に関する検討結果やWGでの主な意見について報告し、今後は避難だけでなく災害からの復旧まで含めた「水害時畜産対応マニュアル（大中地区版）」（仮称）の作成を提案しました。

質疑応答・意見交換

これまでの取り組みと今後の予定について、各委員から様々な意見が出ました。以下に、主な意見を箇条書きで示します。

- ・ 出前講座のアンケート項目には重複している内容、活用の方向性が見えにくいところ等があるため整理が必要。

- ・ 出前講座だけで終わるのではなく、今後 1 年や数年で何をするのか等、具体的な行動計画の作成まで取り組むべき。
- ・ 地域別避難判断資料の検討では、市町が想定している情報発令の範囲に合わせたはん濫特性等の整理が必要。そのため、市町から情報発令を行う範囲を提案してもらうことが必要。
- ・ 土砂災害に対する避難判断については検討しないのか。
- ・ 水害に強い地域づくり計画では、短期的には避難、長期的には土地利用等の誘導が考えられる。学識者部会の提言で示した土地利用規制等について住民の意見を聞いておくべき。
- ・ 水害に強い地域づくり計画が住民意見を反映した実効性のある計画にするためには、計画策定の範囲を集落単位に絞ることも考えられる。



結 果

これらのご意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくことになりました。

当初目標としていた各市町 4 集落に達するよう聞き取り調査を継続して実施する。

近江八幡市の琵琶湖浸水域で出前講座を実施し、さらに圏域の全市町において市町担当者による出前講座を試行する。

市町が情報発令を行う範囲を踏まえて避難判断資料を検討する。

計画策定範囲の絞り込みについても検討し、水害に強い地域づくり計画策定を進める。

水害時畜産対応マニュアル（大中地区版）（仮称）の作成を進める。

(3)平成 22 年度の新たな取り組みについて

事務局説明

水害に備える意識の高揚に向けた新たな施策として、避難時の課題抽出と対応方法の検討を目指した、モデル地区での水害図上訓練の実施を提案しました。また、湖辺域 WG での新たな取り組みとして、琵琶湖の水位上昇に伴う地域ごとの浸水状況等を踏まえた、人の避難の検討を提案しました。

結 果

すべての提案内容について承認を得ました。

(4)近畿地方整備局での取り組みについての情報提供

近畿地方治水大会の資料や平成 21 年に相次いだ局地的豪雨災害に対する被害軽減方策について検討された検討会からの提言（中間とりまとめ）の中から、本協議会の取り組みの参考となる情報について守安委員から紹介していただきました。

3 . 閉 会

事務局を代表して流域治水政策室の西嶋室長から閉会のあいさつを行いました。